



みんなで つくろう 安心の街 岐阜北地域安全ニュース

回 覧

平成 29 年 11 月 号
岐阜北地区防犯協会連合会
TEL 295-9475

キャッシュカードを取りに来るオレオレ詐欺に注意！

○ 警察官・銀行協会・金融庁かたり【キャッシュカード交付】

警察官、銀行協会や金融庁職員を名乗る者から、「あなたのキャッシュカードが偽造されている。交換の必要がある。」等と次々に電話が入り、被害者は暗証番号を教え、自宅でキャッシュカードを渡し、その後、ATMで現金を引き出される被害にあった。

○ 裁判所かたり【キャッシュカード交付】

〇〇裁判所職員を名乗る者から「事件が起きて、あなたのキャッシュカードが使えなくなる、裁判の関係で裁判所にカードを預けて欲しい。」等と電話が入り、被害者は暗証番号を教え、自宅に取りに来た男にキャッシュカードを手渡した。その後、ATMで現金を引出され被害にあった。

○ 百貨店・家電量販店かたり【キャッシュカード交付】

百貨店職員・〇〇電機社員を名乗る者から「クレジットカードが不正に使われている。キャッシュカードも使えなくなり交換の必要がある。」等と電話があり、被害者暗証番号を教え、自宅に来た者にキャッシュカードを渡し、その後、ATMで現金を引出され被害にあった。

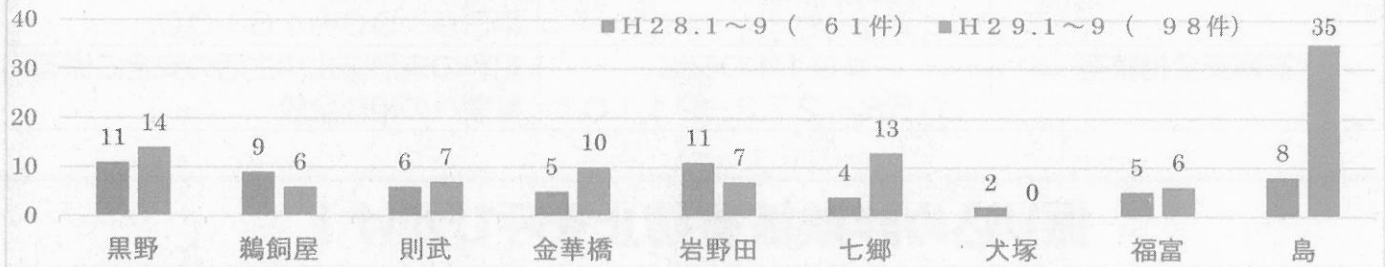
留守番電話利用で犯人からの電話にでない！

- ・ キャッシュカードの暗証番号を絶対に教えない
- ・ キャッシュカードを他人に、絶対に渡さない



車上ねらい、部品ねらいが多発

【 交番・駐在所 車上ねらい、部品ねらい認知件数 】



黒野、則武、金華橋、七郷、福富、島などの当署管内のほとんどの地区で車上ねらい、部品ねらいが増加していますので、駐車する時は、下記のことにご注意下さい。

- ① 被害に遭わないよう車内に貴重品、カバン等を置いたままにしないようにしましょう。
- ② 車から離れる時は必ずドアロックをしましょう。
- ③ センサー式警報装置、センサーライト等を利用するなど十分な防犯対策をして下さい。

★ 毎月 20 日は 地域安全の日

狩猟解禁のお知らせ！

狩 猟 期 間

狩猟期間は11月15日から2月15日までですが、岐阜県では、イノシシ及びニホンジカの狩猟については、以下のとおり狩猟期間が条件付きで延長されています！

【11月1日～11月14日】・・・わな猟のみ可能

(※わな猟のとめさしのみ銃器使用可)

【2月16日～ 3月15日】・・・わな猟及び銃猟が可能

※とめさしとは、網やわなにかかった鳥獣を安全確実に捕らえるため、銃器等でとめを刺すことです。



犯 罪 被 害 者 週 間

犯罪の被害者は、命を奪われる（家族を失う）、ケガをするなど、生命、身体、財産上の直接的な被害だけでなく、被害後生じる精神的なショックなど様々な問題（二次的被害）に苦しめられます。被害者の心の傷の回復には、周囲の人々の理解と共感と支持がとても大切です。

こうした現状や被害者等の声により「犯罪被害者等基本法」が制定され、毎年

11月25日～12月1日までの間

を犯罪被害者週間と定められました。

～ ひとりで悩まず、下記の相談窓口へ相談して下さい。 ～

警察の相談窓口

名称	相談電話番号	相談の内容
犯罪被害者相談室	0120-870-783 携帯の方は 058-277-3783	犯罪の被害に関する相談 平日9:30～17:15
性犯罪被害者相談電話	#8103（ハートさん） 繋がらない場合は 058-273-6502	性犯罪の被害に関する相談 24時間（時間外は当直対応）
少年サポートセンター	0120-783-800	犯罪の被害にあわれた少年に関する相談
ストーカー相談110番	0120-794-310	ストーカー被害に関する相談 平日9:00～16:00
警察安全相談室	#9110又は 058-272-9110	犯罪の未然防止や生活の安全に係る警察への相談全般

振り込め詐欺被害防止を呼びかけ！

年金支給日の10月13日、大垣共立銀行長良支店において、警察とワルサギくん、大垣共立銀行職員、キャラクターのパティントンベアと共に、来店されたお年寄りなどに対して、還付金詐欺防止「還付金」と「かぼちゃ（パンプキン）」をかけた振り込め詐欺防止のためのチラシとかぼちゃを配布して、被害の防止を呼びかけました。

